

第3章 計画の内容

1 基本理念

【基本理念】

すべての人が輝き、互いに支え合い 喜びあふれるまち

～さらなる女性の活躍から豊かな未来を築く～

近年、女性の活躍や男女共同参画に関する意識は着実に高まっています。しかし、その一方で、依然として意思決定の場などへの女性の参画は少なく、社会に残る男性中心の慣行や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）により、実質的な平等の実現には至っていません。

すべての人が自分らしく生きられる社会を実現するためには、性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを理解し、尊重し合うことが必要です。

性別や年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、一人ひとりが自分らしく輝き、互いを支え合いながら、誰もが幸福を一層実感できるまちづくりに向けて、その土台となる誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるとともに、女性の活躍をさらに広げていきます。

これにより、地域社会に多様な視点をもたらし、持続的な発展につなげることで、真の男女共同参画社会の実現を目指します。

2 基本方針

基本理念を具体的に推進していくため、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針Ⅰ 性別を超えて、お互いを尊重し合えるまちづくり

家庭・職場・学校、地域社会等のあらゆる場において、誰もが個性と意欲に応じて能力を十分に発揮できる社会を実現するため、男女共同参画への関心と理解を広げ、無意識の偏見（アンコンシヤスバイアス）や固定的な性別役割意識の解消を図ります。あわせて、性と健康に関する正しい知識の普及を進め、自分も相手も大切にできる対等な関係づくりを推進していきます。



基本方針Ⅱ 女性の活躍で切り開く、にぎわいと活気のあるまちづくり

女性が社会のあらゆる場において参画し、意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを促進することにより、多様な価値観や意見が地域の意思決定や取組に反映され、誰もが暮らしやすく、働きやすい魅力的な地域の実現を目指します。さらに、地域の魅力を発信することにより、移住の後押しや定住の促進につなげ、人の流れとつながりを生み出し、地域のにぎわいと活気の創出を図ります。



基本方針Ⅲ 健康と安心をわかちあう誰一人置き去りにしない共生のまちづくり

誰もが健康でいきいきと暮らせるよう、生涯を通じた健康支援を切れ目なく継続するとともに、健康づくりの推進を図ります。あわせて、安心して子育てができる環境を整え、将来にわたり必要な支援を届けられる持続可能な社会の構築を目指します。さらに、あらゆる立場にある人の社会参画と相互理解を促進し、困難や生きづらさを抱える人々が置き去りにされない、誰一人取り残さない共生社会の実現を推進します。

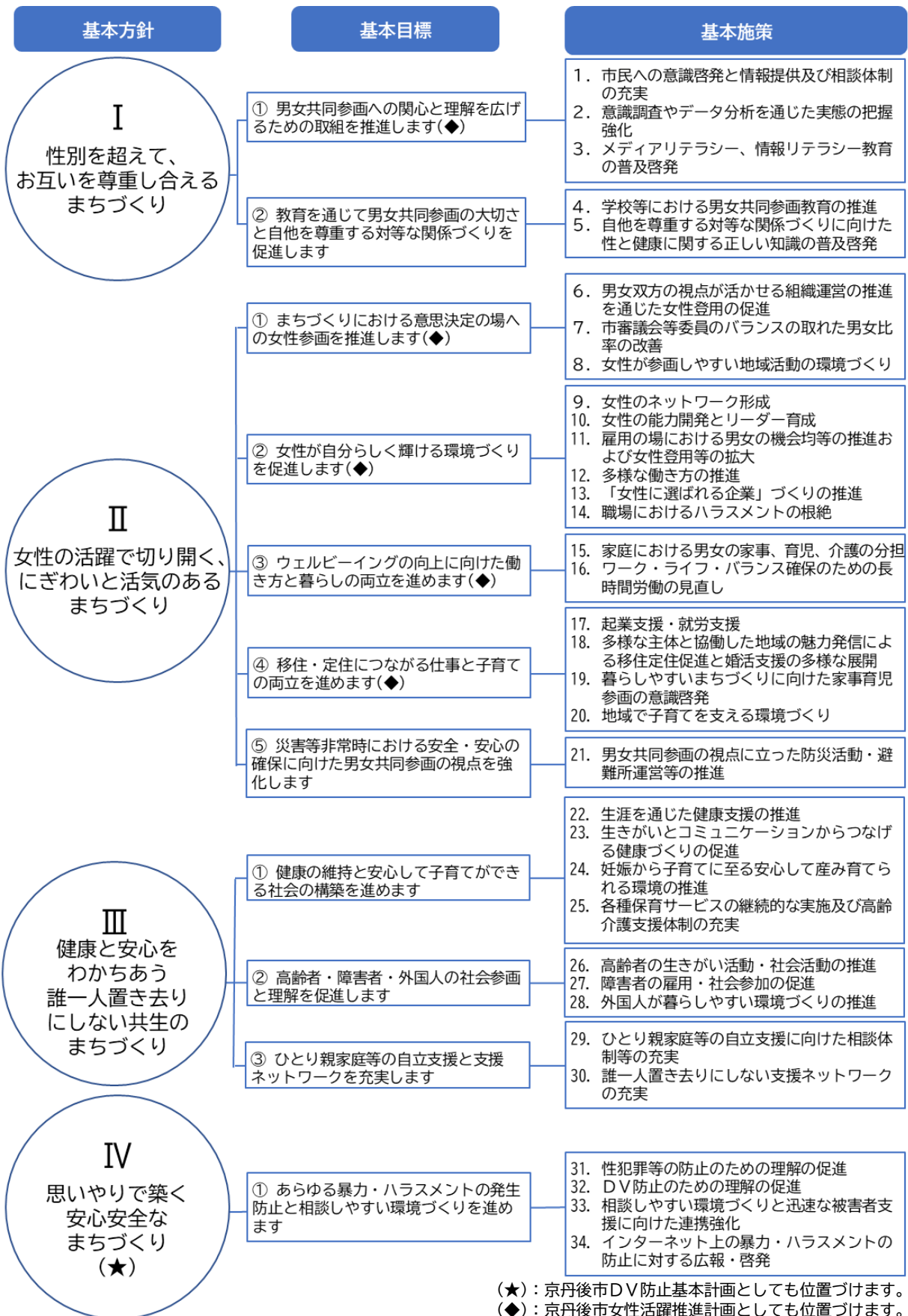


基本方針Ⅳ 思いやりで築く安心安全なまちづくり

女性活躍や男女共同参画社会を形成していくうえで大前提となる安全・安心な暮らしを実現するため、暴力防止に向けた適切な理解を広げ、相手の尊厳を尊重し思いやる力を育むことで、暴力の加害者も被害者も生まない社会の実現を目指します。あわせて、暴力やハラスメントを許さない環境づくりを推進するとともに、困りごとを抱えた人の早期的な支援につながるよう、相談しやすい環境づくりを進めます。



3 計画の体系



(★)：京丹後市DV防止基本計画としても位置づけます。
(◆)：京丹後市女性活躍推進計画としても位置づけます。